

様式44

令和5年 11 月 29 日

三重県知事 一見 勝之 様あて

医療法人住所 三重県伊勢市宮後3丁目1番22号

医療法人の名称 医療法人 松崎歯科医院

理事長 松崎 正信

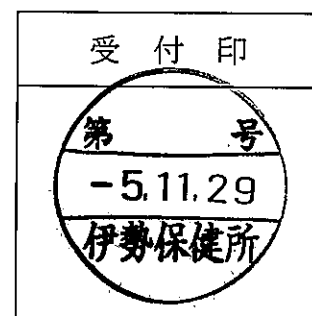
電話 (0596) 22-2566

決 算 届

令和4年10月 1日から令和5年 9月30日までの決算を終了したので、医療法
第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年10月 1日 至 令和5年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 松崎歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市宮後3丁目1番22号
- (3) 設立認可年月日 平成11年 3月30日
- (4) 設立登記年月日 平成11年 4月 8日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	松崎歯科医院	0805081	三重県伊勢市宮後3丁目1番22号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年11月25日 令和3年度決算の決定

令和 5年 9月17日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 松崎歯科医院
所在地 三重県伊勢市宮後 3 丁目 1 番 2 2 号

※医療法人整理番号 0332

財 産 目 録
(令和 5 年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額	27,102 千円
2. 負 債 額	17,173 千円
3. 純 資 産 額	9,928 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	16,083
B 固 定 資 産	11,018
C 資 産 合 計 (A + B)	27,102
D 負 債 合 計	17,173
E 純 資 産 (C - D)	9,928

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 松崎歯科医院

※医療法人整理番号 1332

所在地 三重県伊勢市宮後 3 丁目 1 番 2 2 号

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	16,083	I 流 動 負 債	3,119
II 固 定 資 産	11,018	II 固 定 負 債	14,053
1 有 形 固 定 資 産	10,039	負 債 合 計	17,173
2 無 形 固 定 資 産	159	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	819	科 目	金 額
		I 出 資 金	8,200
		II 積 立 金	1,728
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	9,928
資 産 合 計	27,102	負債・純資産合計	27,102

様式 4 - 2

法人名 医療法人 松崎歯科医院

※医療法人整理番号 1332

所在地 三重県伊勢市宮後 3 丁目 1 番 2 2 号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	43,671
2 事業費用	46,359
本来業務事業損失	2,687
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,687
II 事業外収益	1,808
III 事業外費用	190
経常損失	1,069
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	1,069
法人税等	△ 77
当期純損失	992

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 松崎歯科医院
理事長 松崎 正信 殿

私は、医療法人 松崎歯科医院の令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 5年11月20日

医療法人 松崎歯科医院

監事 松崎 拓朗